

令和 6 年度

## 事業報告書

第 4 事業年度

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日



てんのうじ  
どうぶつえん 地方独立行政法人 天王寺動物園

## 目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的及び業務内容	1
	(1) 法人の目的	1
	(2) 業務内容	1
3	政策体系における法人の位置付け及び役割	1
4	中期目標	2
	(1) 概要（第1期中期目標（令和3年4月1日～令和8年3月））	2
	(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	2
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
6	中期計画及び年度計画の概要	3
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	7
	(1) ガバナンスの状況	7
	(2) 役員等の状況	8
	(3) 職員の状況（令和7年4月1日時点）	9
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	9
	(5) 純資産の状況	10
	(6) 財源の状況	10
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	10
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	10
	(1) リスク管理の状況	10
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	11
9	業績の適正な評価の前提情報	12
10	業績の成果及び当該業務に要した資源	14

(1) 自己評価	14
1.1 予算と決算との対比	17
1.2 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	17
(1) 貸借対照表	17
(2) 行政コスト計算書	18
(3) 損益計算書	18
(4) 純資産変動計算書	18
(5) キャッシュ・フロー計算書	19
(6) 主要な財務データの経年比較	19
1.3 内部統制の運営に関する情報	20
1.4 法人の基本状況	21
(1) 沿革	21
(2) 設立に係る本拠法	21
(3) 組織図	21
(4) 事務所の所在地	21

## 1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人天王寺動物園は、動物園としては全国初の地方独立行政法人として、令和3年4月1日に発足し早くも4年が経ちました。新たな体制のもと、動物福祉を柱とし、職員が一丸となって取り組んできた結果、園内リニューアル事業による環境教育的効果の向上と動物福祉に大きく関わる環境エンリッチメントの充実及び外部組織との連携による調査研究活動の促進など、少しづつ成果として表れてきていると実感しております。

令和6年度は、令和7年4月から開催が予定されている大阪・関西万博及び令和7年1月1日で開園110年を迎える天王寺動物園の周年事業を見据え、ホームページやSNSでの発信を強化し、万博や110周年に関連したイベントを数々実施し、多くのインバウンドによる海外からの来園者に加えて、古くから長期にわたり天王寺動物園を支えてくださる地域の方々にも多数ご来園いただきました。特に、1月1日の開園記念日においては2万人を超える来園者をお迎えし、改めて110年の歴史の重みとローカル・グローバル問わず多くの皆様の当園、さらには広く大阪・関西地域への関心と期待の高さを実感いたしました。

令和7年度もこれまでに引き続き、動物福祉を柱とした飼育展示はもとより、飼育・診療技術の発展、環境教育の拡充、調査研究活動の促進を通じて生物多様性の保全に寄与するとともに、多様な来園者の皆様・支援者の皆様のニーズに応え、当園が目指す「世界に誇れる大都市大阪の動物園」にむけて、これからも職員一同ワンチームでお客様をはじめ、地域の皆さんとともに歩んでまいります。

## 2 法人の目的及び業務内容

### (1) 目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、動物園を設置して、動物を導入し、飼育して公衆の観覧に供するとともに、動物の生態に関する調査研究及び教育活動を行い、併せて絶滅のおそれのある動物（以下「希少動物」という。）の繁殖及びその他希少動物の種の保存に資する活動を行うことにより、動物の生態についての市民の理解と関心を深めるとともに、環境保全に関する市民の意識の醸成を図り、もって生物多様性の保全に寄与することを目的としております。

### (2) 業務内容

地方独立行政法人天王寺動物園定款第16条に定める下記の業務を行っております。

- 1) 動物園を設置すること
- 2) 動物を導入し、飼育して公衆の観覧に供すること
- 3) 動物に関する資料を収集し、整理し、及び提供すること
- 4) 動物の生態に関する調査研究を行うこと
- 5) 動物の生態に関する教育活動を行うこと
- 6) 希少動物の繁殖その他希少動物の種の保存に資する活動を行うこと
- 7) 他の動物園、水族館、学校その他の国内外の関係機関と連携し、及び協働すること
- 8) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

## 3 政策体系における法人の位置付け及び役割

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、設立団体である大阪市の議会の

議決を経て、総務大臣の許可を受けた地方独立行政法人天王寺動物園定款（以下「定款」という。）において、当法人の設置の目的、名称、役員、業務の範囲等が定められており、業務方法書において、当法人の行う業務の方法について基本的事項が定められています。

#### 4 中期目標

##### （1）概要（第1期中期目標（令和3年4月1日～令和8年3月）

地方独立行政法人天王寺動物園は、公立動物園に求められる機能を着実に果たすことはもちろん、地方独立行政法人制度のメリットである迅速で柔軟な経営によって、天王寺動物園の魅力向上に向け、動物中心の経営を推進することで、世界動物園水族館協会加盟園にふさわしい動物園として、大都市大阪にふさわしい「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」を目指しています。世界に通用する飼育基準に適合した獣舎整備を着実に推進することで動物福祉の充実を図るとともに、飼育管理・繁殖への取組、動物展示の充実、動物の生態に係る各種調査研究活動及び知見の共有を進めることができます。また、自律的な組織経営、人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起、効果的・効率的な業務執行による業務運営の改善及び効率化も求められています。

##### （2）一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は以下のとおりです。

- i . 動物展示の充実と快適な園内環境の創出
- ii . 動物の生態等に関する理解や関心を深めるため教育活動の推進
- iii . 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立
- iv . 繁殖及び調査研究活動の推進

#### 5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

##### （運営方針）

- ・法第26条第1項の規定により大阪市長から指示された中期目標を達成するために作成する中期計画に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営に努めます。
- ・動物を適切な環境で飼育し、動物園を常に良好な状態で維持管理し公共の観覧に供するのみならず、環境や環境問題並びに環境保護に対する興味・関心を高め、行動変容を促す環境教育の機会を供します。
- ・国内外の他の動物園等との動物交換、飼育技術・診療技術の発展及び技術の確立を通じ、絶滅のおそれのある動物の繁殖及びその他希少動物の種の保存に資する保全活動に取り組みます。
- ・動物の飼育や繁殖、疾病、病理等に関する調査研究及び動物の展示に関する調査研究並びに生物多様性の保全及び公衆の観覧の充実に資する調査研究を行い、その調査研究結果を、他園も含めた動物園の活動の改善はもとより、広く住民や社会に還元します。
- ・地方独立行政法人の特性である自主性・自律性という強みを最大限に活かした柔軟で機動的な業務運営を行います。

## 6 中期計画及び年度計画の概要

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。詳細につきましては、第1期中期計画及び令和6年度計画をご覧ください。

第1期中期計画		令和6年度計画
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上		
(1) 展示動物の計画的な導入・確保		
来園者ニーズの高い人気動物や希少動物の導入に向け、国内外の動物園との信頼関係を構築するための取組として、動物園コミュニティの活動に積極的に参加・協力する。また、当園の飼育状況（コレクション計画、獣舎整備計画等）を踏まえた具体的な動物導入計画に基づく取組を行う。	コレクション計画に基づく新規希少動物の導入に向けて国内外他園館等と調整を図る。 ・JAZAの個体群管理計画に基づく種別管理担当等と緊密に連携を図り、情報収集を行うことで展示動物の充実に取り組む。 ・JAZA、WAZA開催の研究会、地域別会議等に積極的に参加し、得られた情報を共有することで飼育技術の向上に取り組む。	
(2) 魅力的なイベントの企画・実施		
誘客面やリピーター増加に加え教育効果の観点からも、これまで実施してきたイベントの内容・時間・連携先などを検証のうえ、イベント企画実施にかかる指針を策定し、魅力的・効果的なイベントを企画・実施する。	これまでのイベントの検証結果を踏まえ、今後のイベントのさらなる魅力向上（学習効果・集客力・リピーター増）に繋げる。また、令和7年1月1日に開園110年を迎えることから、シンボルイヤーとして位置づけ、様々な周年イベントを実施する。 ・継続してファンクラブ募集に取り組み、前年度を超える会員数を目標とする。	
(3) 積極的な情報発信		
ホームページ、各種SNS等を活用して、ターゲットや目的を明確にしたうえで効果的にタイムリーな情報発信を行うことにより、誘客に加え、動物の生態・生物多様性等の保全に関する理解にも繋げる。また、各種メディアからの取材、番組企画やロケーションを積極的に受け入れるとともに、メディアへの継続的な情報提供を行う。	番組企画やロケーションを積極的に受け入れるとともに、HP・SNSの閲覧実績やコメントの内容等を分析し、ニーズに合った情報発信に繋げる。 ・園の基本情報や調査研究、種の保全等の取り組みを理解しやすくするため、多言語ホームページを充実させる。	
(4) 質の高い来園者のサービスの提供		
来園者が園内で楽しく過ごすことができるよう、委託事業者も含め、園内で働くスタッフが来園者に対し、ホスピタリティマインドを持って接するための取組みとして研修などを体系的に実施する。また、定期的な清掃により園内の美観を保持するほか、案内板をはじめとする情報提供の多言語化を図る。さらに、新たに建設する獣舎については、観覧スペースや導線等、子どもや車いす利用者も快適に観覧できる設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても工夫を施し、すべての来園者にとって快適な観覧環境を確保する。	引き続き、ホスピタリティマインド醸成に関する方針に基づく取り組み（研修、研修効果定着のための取り組みなど、研修効果チェック）を体系的に実施する。 ・定期点検に加え、職員による日常点検や来園者の声等を踏まえた美観保持に取り組む。 ・「園内掲示物整備アクションプログラム」に基づく園内掲示物の点検及び更新を行うほか、リニューアル獣舎についても統一感のある掲示物を作成する。 ・令和5年度に完了した実施設計に基づき、ユニバーサルな観覧環境に配慮した施設整備を実施する。 ・継続して、来園者の声を分析し園運営の改善に取り組む。（HP・SNSを含む）	
2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進		
(1) 閑近で動物を感じる機会の提供		
ごはんタイム・おやつタイムの実施や動物への餌やり体験等、新たなふれあい広場の運営を通じ、来園者が閑近を感じる機会を提供する。また、お客様のニーズや満足度を把握する等、展示効果の検証を行いつつ、閑近で行動的な動物が見られる展示となるような取り組みを進める。	・ペンギンパーク＆アシカワーフの「おやつ・ごはんタイム」について、より環境問題についての理解を深める内容とするため、アンケートの分析結果に基づいた評価を実施し、プログラムの改善を図る。	
(2) 園内外における学習機会の提供		
教育ポリシー・新学習棟活用を踏まえた、当園の教育普及活動に関するアクションプログラムに基づき園内外における学習機会の提供を行いながら、受講者・来園者調査に基づき、継続的に提供するメニューとその内容、アクションプログラムの改善を図るサイクルが回っている状態を目指す。また、来園者に動物の魅力及び生息地の状況が伝わるようなパネル展示を継続して実施する。さらに、多様な教育普及の観点から、NPO法人・ボランティア・大学との連携協定の締結などにより協働体制を構築する。	・「教育普及アクションプラン」に基づいたメニューを継続実施し、その実施アンケート結果に基づいてメニューを改善する。 ・「天王寺動物園ボランティアクラブ1915」の活動機会を増やすほか、NPO法人・大学等と連携したイベントを実施することで来園者の学習機会を増やす。	
3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立		
(1) 動物福祉に配慮した飼育の実践		
動物福祉に配慮した飼育を実践するために、環境エンリッチメントやハズパンダリートレーニングに園全体として取り組んでいく。取組みにあたっては、一定の考え方のもと	・令和5年度に起きた動物の逸走事故を踏まえ、獣舎整備の際の確認を徹底するとともに、既存獣舎についても定期的に施設チェックを行う。また、事故の風化を防ぐ	

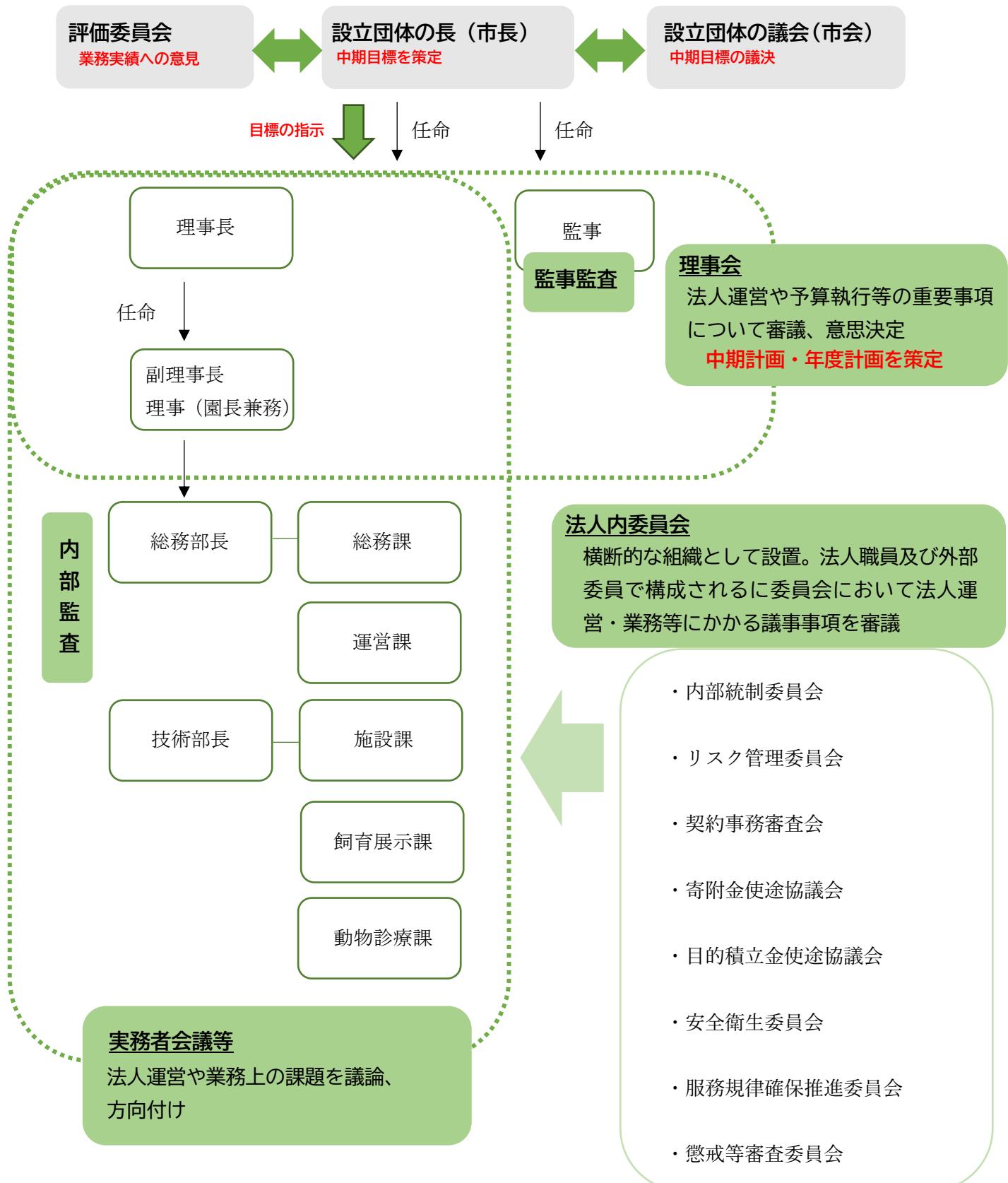
<p>体系的に行うとともに、定期的な検証を踏まえるほか、現在実践している飼育メニューも改めて点検のうえ、マニュアル化するとともに人材の教育・研修体制を構築する。</p>	<p>ため、継続的な安全教育を実施する。 ・「環境エンリッチメント及びハズパンダリートレーニング取り組み方針」で定めた取り組み種の進捗：トレーニング92.5%について100%を目指す。エンリッチメントについては100%となっているため、質の向上を図る。</p>
<p>(2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進</p> <p>新たに建設する獣舎については、日本動物園水族館協会が示すガイドライン以上の広さ、構造、設備等を備えた設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても、工夫を施し、動物福祉に配慮した飼育環境を確保する。また、既存獣舎についても、維持管理計画に基づき適切な点検・補修を継続するとともに、動物福祉の観点も踏まえた小規模改良を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院・研究棟整備の基本構想（令和7年度策定予定の基本計画のベースとなるもの）を、引き続き関係部署からなるPTにて協議し、策定する。</li> <li>・第一期リニューアル整備事業に関して令和6年度当初の計画工程に対し、年度末の年度進捗率が100%となるよう整備を実施する。</li> <li>・維持管理計画に基づくとともに、動物福祉の観点にも配慮し必要な小規模改修を計画的に実施する。</li> </ul>
<p>4 繁殖及び調査研究活動の推進</p>	
<p>(1) 繁殖の推進</p>	
<p>種毎の飼育方針文書に基づき、動物福祉の観点も踏まえ、計画的に繁殖に取組むとともに、現在も実施している他園の繁殖への協力としての貸出・借入等に引き続き取組む。また、法人として可能な域内保全への支援活動を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁殖推進種ごとの繁殖に向けたチェックポイントの項目を継続実施するとともに、必要に応じてチェックポイントの見直しを継続する。</li> <li>・オグロヅルの継続的な精液採取や他園館との連携によるメスへの精液注入など人工繁殖に向けて取り組む。</li> <li>・ニホンインガメについて保全につながる啓発活動を行い来園者の理解を深める。</li> <li>・オオサンショウウオの保全につながる企画を立案し実施する。また、生息地の調査に同行し、保全の知識や調査手法の獲得に努める。</li> </ul>
<p>(2) 調査研究の推進と知見の共有</p>	
<p>自園において取り組むべき調査研究対象を定め、着実に継続するとともに、大学等と連携した共同研究を推進するために、動物園の活用を積極的に周知する。また、研究成果について、業界団体等の大会や研究会において学術発表することで、知見の共有を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」で定めた重点領域である①動物繁殖生理学領域（種の保存）②動物行動学領域（動物福祉）③その他基礎研究領域（生物多様性）において、連携協定を締結した大学・機関、その他様々な組織と継続的に調査研究へ取り組む。</li> <li>・園内掲示、ホームページ等で共同研究実績や、取り組み段階でも可能なものについては発表し、知見の共有を図るとともに、当園の成果については研究会等で発表する。</li> </ul>
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>1 自律的な組織経営</p>	
<p>法人として「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」というを目指す姿を組織内外に周知徹底する。また、中期目標の実現に向けた、組織の役職や人員について、その効果を定期的に検証し、必要に応じて見直しを図るとともに、専門性の高い業務について必要に応じて外部からの専門人材の登用を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き法人の目指す姿を対外的に発信する。また、法人の目指す姿の実現に向け、職員の意識醸成等に継続的に取り組む。</li> <li>・法人の組織体制（外部の専門人材登用を含む）について検討し、隨時採用をはじめ柔軟に対応する。</li> </ul>
<p>2 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起</p>	
<p>(1) 人材の確保・育成</p>	
<p>人材の確保については、現在の職員の年齢構成・経験も考慮し、中期目標の達成に資する人材の確保に努める。また、人材の育成については、中期目標の達成に向け、求められる考え方・技術・能力をOJTや研修等で着実に習得させるとともに、数多く在籍するベテラン職員層のノウハウを標準化した各種マニュアル類で共有することにより園全体の能力を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて人材育成方針及び計画の修正、資格取得支援対象資格の追加を行う。</li> <li>・人材育成方針及び計画に基づき研修を実施する。多様化、複雑化に伴い内容が相互に関連、重複する研修については類型化のうえ体系的に実施する。</li> </ul>
<p>(2) 職員の能力向上と意欲喚起</p>	
<p>法人設立当初に策定した評価制度の定期的な効果検証を行い必要に応じて見直しがなされる仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に改正した評価制度の内容について検証を実施するとともに、よりインセンティブが働く評価制度の構築に向けて検討、実施する。</li> </ul>
<p>3 効果的・効率的な業務執行</p>	
<p>(1) PDCAサイクルの確立</p>	
<p>法人設立初年度は、評価の対象となる年度計画の各項目毎に適切に進捗管理が実施できるような仕組みを構築し、日常業務の履行が評価基準の達成に自然と結びつくよう取り組みを行う。さらに、達成状況を踏まえ、日常業務や次年度計画に反映するとともに、必要に応じて中期計画の変更を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画及び中期計画の進捗状況について定期的に市と確認する。</li> </ul>
<p>(2) ICTの導入及び活用</p>	
<p>事務効率化の観点から人事財務部門へのICTの導入はも</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事財務システムの安定運用を図るため、操作マニュ</li> </ul>

もちろん、動物福祉向上の観点から飼育診療部門において、飼育、各種トレーニング、診療の履歴などの情報を一括的に管理できるよう、ICTの導入と日常的な活用に取り組む。	アルの更なる充実を進めるとともに、必要に応じてバージョンアップや新たなシステム導入を検討する。
第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	
1 収入の確保	
事業の実施に必要な資金を安定的に確保するため、来園者サービスの充実、積極的なプロモーション活動等により、安全と集客のバランスも考慮しながら 着実な入園料収入の確保に努めるとともに、ファンドレイジングを始めとした渉外営業等による入園料外収入の確保に努める。	<p>&lt;入園料収入&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園料収入5.9億円・入園者数206万人を目標とする。(令和6年度予算)</li> </ul> <p>&lt;入園料外収入&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に実施したクラウドファンディングで培ったノウハウを生かし、2回目のクラウドファンディングを実施する。</li> <li>・これまでの営業実績の検証を踏まえた「天王寺動物園における渉外営業戦略」に基づき渉外営業を実施し、入園料外収入の確保に努める。</li> <li>・寄附額12百万円（ファンクラブ、クラウドファンディングを除く）を達成する。</li> <li>・園内事業者と連携しながらオリジナルグッズの開発と販売促進を行い、売上目標額22百万円を達成する。</li> </ul>
2 経費の節減	
日々の業務内容等の点検・精査や管理業務における外部委託内容の精査、獣舎整備における発注方法の工夫及び固定経費のさらなる節減等により運営経費の抑制に努める。	<p>&lt;水光熱費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの排出量削減及びペーパーレス化に取り組む。</li> <li>・水道・電気使用量について、前年度（令和5年度）と比較・検証を行い、使用量節減の方策（新オープン施設を除く既存施設での効率化等）を検討・実施する。</li> </ul> <p>&lt;獣舎整備等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一期リニューアル整備事業にかかる整備費（物価上昇や地中障害対策等の外部影響を除く）について、中期計画で定める予定額（6,460百万円）内での整備を目指し、内容や仕様の見直し等によりコストを縮減する。</li> </ul>
第4 短期借入金の限度額	
1 限度額	1 億円
2 想定される短期借入金の発生事由	1 億円
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。	運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。
第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
次の財産について除却により処分する。 令和4年度以降 旧ラクダ舎、カモシカ舎 令和5年度以降 オランウータン舎、キジ舎、コアラ館横便所 令和6年度以降 シカ舎（各施設の付帯施設含む）	なし
第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	なし
第7 剰余金の使途	
決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 積立金の使途	
積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。	積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
(1) 人事に関する計画	
動物福祉に配慮した飼育を実践するほか、動物や職員の安全確保を図るため、令和3年度に職員を増員することで飼育管理体制の適正化に取組むとともに、その体制について検証し将来的な人員配置計画を策定する。	人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施するとともに、必要に応じて方針及び計画を修正する。
(2) 施設に関する計画	
施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。	施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。
(3) 内部統制の強化	
①重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築 集客施設運営上の特性及び地方独立行政法人法上求められ	・内部統制委員会において、内部統制の整備及び運用に

る内部統制の考え方を踏まえ、重要なリスクを回避する体制が機能するとともに、必要に応じて見直しが可能な仕組みを構築する。	関する定期的な状況報告を踏まえ、必要な改善策を検討する。 ・リスク管理規程に基づくリスク管理を着実に実施する。
②法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用 法人運営にあたって整備した諸規定を関係職員が十分に理解したうえで、円滑に運用できるよう取り組むとともに必要に応じて見直しを行う	・諸規程について必要に応じて見直しや整備を行うとともに、特に重要な規程（就業規則、職員倫理規程、契約規則など）については、全職員を対象とした研修を定期的に実施する。
③コンプライアンスの周知徹底 法令順守に加えて、独立行政法人の職員として社会（来園者）の要請に応える行動は何かを理解する。	・コンプライアンス意識の浸透のため、研修のほか強化月間などの取り組みを継続して実施する。
④個人情報等の保護 個人情報等の保護に関する法律に基づいて整備した法人の個人情報保護規定を職員全員が十分に理解・運用できている状態とする。	・個人情報取扱事務に関する重要管理ポイントが着実に浸透するよう、研修等で周知を図る。
⑤内部監査及び監事監査の適切な実施 内部監査により定期的に内部統制環境の有効性をモニタリングするとともに、監事による監査を通じて、内部統制に関する必要な見直しを行う。	・内部監査・監事監査を実施するとともに、改善措置や不適正な事案等の発生を受けた再発防止策が講じられているかを随時監査において確認する。
⑥ネットワークセキュリティの強化 個人情報等の機密情報の漏えいを未然に防ぐため、情報セキュリティ対策を徹底する。	・セキュリティポリシー、マニュアルの運用状況を適宜検証のうえ改定を行うとともに、設立団体である大阪市と同等の研修を実施する。
(4) 来園者の安全確保 園内施設の安全確保や来園者の安全確保に必要な体制の整備及び園内で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底を行う。	<ハード面> ・大規模かつ長期間にわたる工事が継続することから、来園者及び職員の安全対策に配慮する。 ・来園者と職員の安全確保及び安定した園運営の観点から、獣舎及び園内施設の定期点検を着実に行う。 <ソフト面> ・引き続き初動訓練に重きを置いた災害訓練を実施する。特に勤務時間外の発災を想定した訓練を実施する。 ・猛獣脱出対策訓練については、事前に職員には周知せず、シナリオのないブラインド訓練を実施する。また、あらたに想定される複数の動物逸走について机上訓練を実施する。
(5) 職員の安全衛生管理 労働安全衛生法等に基づいた安全衛生管理体制に加え、職員の健康保持促進のための取組みを進めるとともに、職員へ周知徹底する。	・安全衛生管理体制を確立するとともに、健診等も含め職員の健康保持のための取り組みを進める。
(6) 環境に配慮した取り組みの推進 WAZA（世界動物園水族館協会）の持続可能戦略で示されたSDGsへの貢献に向け、環境に配慮した取組を推進する。	・SDGsに関する園内での取り組みを拡充するとともに、企業等と協働しSDGsの取り組みを進める。
(7) 情報公開の推進 情報公開を推進し、運営状況の透明性を高めることで、法人の活動への理解及び信頼を得る。また、法令に定める情報のみならず業務内容の理解に資する情報も、積極的に公表する。	・法人に対する理解を深めてもらうよう、財務諸表や年報をはじめとする法人情報等の情報公開を推進する。
(8) BCPの策定 地震、台風など自然災害及び新型コロナウイルス感染症、鳥インフルエンザなどの新興感染時による対応をあらかじめ定めることで来園者・職員の安全を確保する。	・前年度（令和5年度）に発生した動物逸走や停電事案を踏まえ、BCPの改定を行う。

## 7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況



(2) 役員等の状況

① 役員の状況（役職、氏名、任期、経歴）

<令和7年3月31日現在>

役職	氏名	任期	経歴	
理事長	山中 謙 やまなか まこと	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日 (4年)	昭和40年 南海電気鉄道株式会社入社 平成13年 南海電気鉄道株式会社代表取締役社長 平成19年 南海電気鉄道株式会社代表取締役会長兼C E O 平成27年 南海電気鉄道株式会社取締役会長 平成29年 南海電気鉄道株式会社取締役相談役 令和元年 南海電気鉄道株式会社特別顧問（現任） 令和3年 地方独立行政法人天王寺動物園 理事長（現任）	
副理事長	野村 俊明 のむら としあき	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日 (2年)	昭和59年 大阪市役所入庁 平成6年 収入役室出納課主査 平成9年 建設局管理部庶務課計理係長 平成13年 建設局管理部庶務課長代理 平成16年 建設局管理部監理団体担当課長 平成23年 西淀川区長 平成25年 こども青少年局青少年担当部長 平成29年 都市計画局理事 平成31年 建設局理事 令和3年 地方独立行政法人天王寺動物園 副理事長（現任）	
園長 (理事兼務)	向井 猛 むかい たけし	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日 (2年)	昭和60年 札幌市役所入庁 円山動物園飼育職員・臨床獣医師 平成20年 円山動物園飼育展示課 飼育展示二係長 平成21年 円山動物園飼育展示課 飼育展示一係長 平成24年 札幌市動物管理センター所長 平成28年 札幌市環境都市推進部 環境管理担当課長 令和3年 地方独立行政法人天王寺動物園 園長（現任）	

監事	吉田 恵子 よしだ やすこ	自 令和3年4月1日 至 令和6年度の財務 諸表承認日	平成12年 朝日監査法人（現・有限責任あず き監査法人）大阪事務所入所 平成16年 公認会計士登録 平成17年 税理士登録 吉田公認会計士事務所開設 平成24年 大阪市建設局 道頓堀川水辺空 間利活用検討会 有識者委員 平成31年 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役 令和3年 米国公認会計士（ワシントン州）登録 エスペック株式会社 社外監査役 地方独立行政法人 天王寺動物園 監事（現任） 令和5年 エスペック株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 令和6年 大阪有機化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
----	------------------	-----------------------------------	--

② 会計監査人の氏名または名称

当法人は会計監査人の監査を要しない法人であります。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年度末現在76人（前期比1人増加、1%増）であり、平均年齢は43歳（前期末42歳）となっています。このうち、大阪市からの出向者は5人、民間からの出向者は0人、令和7年3月31日退職者は5人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

チンパンジーベース

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

ホッキョクグマ舎

アジアの森拡張

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

出資者	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金 (大阪市)	5,491	-	-	5,491
合計	5,491	-	-	5,491

(注) 百万円未満を切り捨てたため各項目の合計と期末残高欄が合わないことがあります。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当年度は、目的積立金の申請を行っておりません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金	910	28%
施設整備補助金	1,582	50%
自己収入	706	22%
当期目標期間繰越積立金取崩	-	-%
合計	3,198	100%

(注) 百万円未満を切り捨てたため各項目の合計と期末残高欄が合わないことがあります。

② 自己収入に関する説明

自己収入は天王寺動物園の入園料収入、広告収入などによる事業収入や寄附金収入などによるものです。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

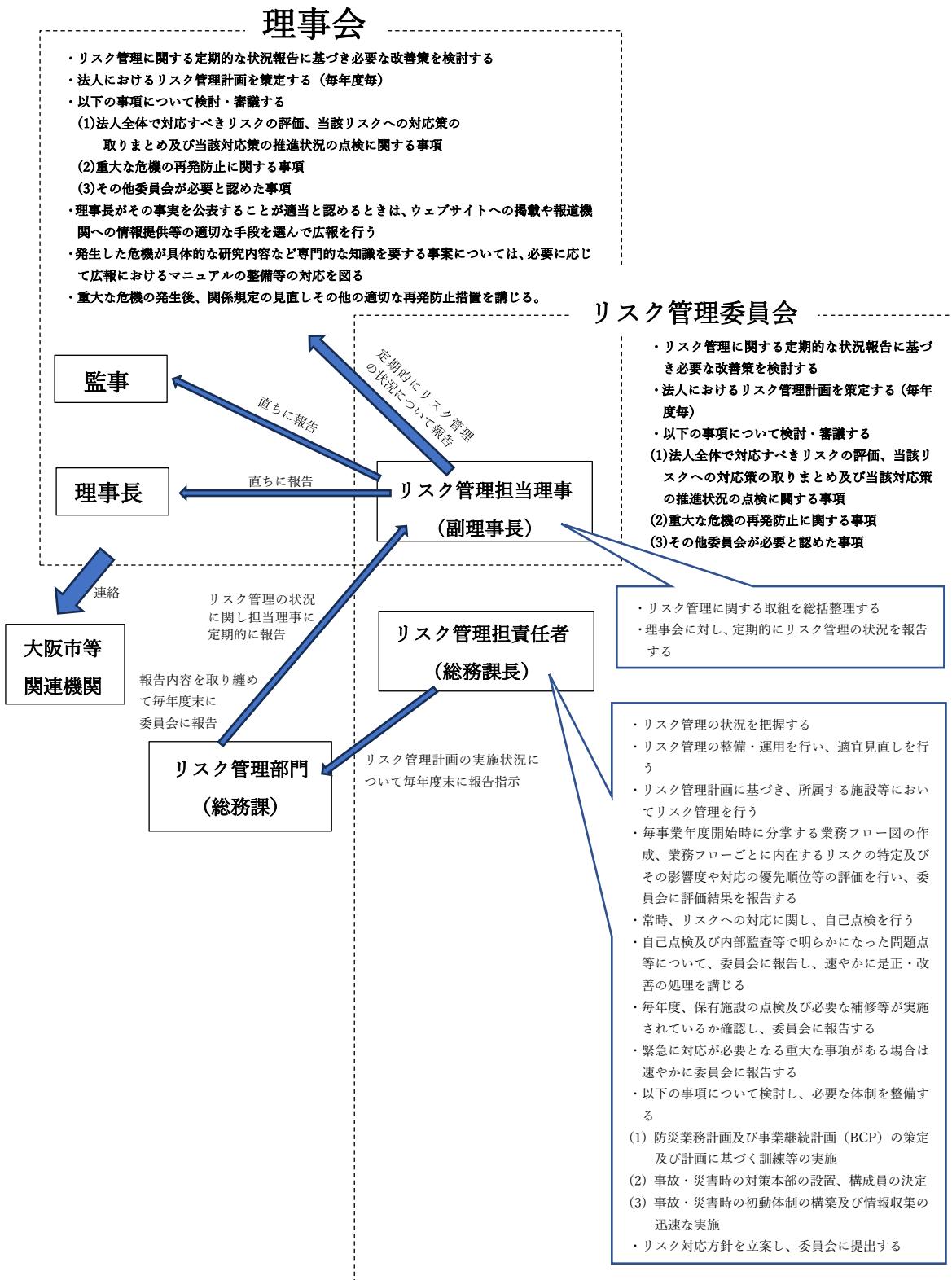
「大阪市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、第1期リニューアル事業等の新施設設計・施工を進め、トイレやスロープ、エレベーター等のバリアフリー化を推進しております。また、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の下、省エネに取り組むとともに、再生紙利用の促進や両面コピーの徹底を図り、コピー用紙の使用量の削減に努めています。

## 8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

天王寺動物園リスク管理規程を令和3年4月1日に制定し、同日から実施しております。同リスク管理規程は、法人のリスク管理体制を整備し、リスク発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって法人の円滑な運営に資することを目的としております。

(体制イメージ図)



## (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

法人では、法人に関連するリスクを動物園特有のリスク（①動物脱走、②動物病院の薬品管理、③海外からの希少動物導入）その他のリスクの2つに分類して、法人におけるリスク管理計画を策定しております。リスク管理委員会において、法人のリスク算定を行い、リスクレベルの高いものを抽出し、対応策の協議を行い、次年度のリスク管理

計画を策定しております。例えば、新獣舎整備計画に基づく獣舎整備における遅延、動物逸走など発生してはならない事態のリスク要因を把握し、状況についての情報を適確に管理し、常日頃から適切かつ迅速な対応がとれるよう努めております。

## 9 業績の適正な評価の前提情報

野生動物の生息環境悪化に伴う国際的な取引規制の強化等によって新たな動物導入がますます困難となっていることに加え、獣舎の老朽化による魅力低下や少子化が進む等、動物園経営を取り巻く状況がより一層厳しくなっていたことなどを大きな要因とし、経営的困難に直面していたことを背景に、天王寺動物園にふさわしい経営形態について検討が行われ、外部有識者からの意見、市会での議論経過も踏まえて、令和3年度より地方独立行政法人制度による経営へと転換を図ることとなりました。法人は、公立動物園に求められる機能を着実に果たすことはもちろん、地方独立行政法人制度のメリットである迅速で柔軟な経営によって、天王寺動物園の魅力向上に向け、動物中心の経営を推進することで、世界動物園水族館協会加盟園にふさわしい動物園として、大都市大阪にふさわしい「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」を目指しています。

独立行政法人に移行時、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間における地方独立行政法人天王寺動物園（以下「法人」という。）の中期計画を策定し、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定により大阪市長の認可を受け、令和6年度はその第4事業年度として、以下の重要事項に力点をおいた令和6年度計画を策定しました。

### （1） 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上

展示動物の計画的な導入・確保、魅力的なイベントの企画・実施、積極的な情報発信、質の高い来園者サービスの提供を通じて動物園の魅力向上に努めます。

### （2） 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進

「おやつ・ごはんタイム」などのプログラムの改善を含めた間近で動物を感じる機会の提供、「教育普及アクションプラン」に基づいたメニューの継続実施など園内外における学習機会の提供を通じて、教育活動を推進します。

### （3） 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立

「環境エンリッチメント及びハズバンダリートレーニング取り組み方針」に基づく動物福祉に配慮した飼育の実践、動物福祉に配慮した獣舎整備の推進により動物福祉に配慮した飼育管理の実現と高度な飼育技術の確立に努めます。

### （4） 繁殖及び調査研究活動の推進

繁殖の推進、調査研究の推進と知見の共有により繁殖及び調査研究活動を推進します。

### （5） 自律的な組織経営

法人の目指す姿の対外的な発信及び職員の意識醸成、採用活動における柔軟な検討と対応を通じて自律的な組織経営に努めます。

### （6） 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起

人材育成方針及び計画の修正、資格取得支援対象資格の追加、人材育成方針及び計画に基づいた研修の実施、よりインセンティブが働く評価制度の構築により人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起を図ります。

(7) 効果的・効率的な業務執行

年度計画及び中期計画の進捗状況について定期的に設立団体たる大阪市と確認しPDCAサイクルを確立すること、ICTの導入及び活用により効果的・効率的な業務執行に努めます。

(8) 収入の確保

入園料収入については5.9億円・入園者数206万人を目標とともに、入園料外収入については、「天王寺動物園における渉外営業戦略」に基づく渉外営業、園内事業者と連携しながらのオリジナルグッズ開発と販売促進により収入の確保に努めます。

(9) 経費の節減

使用量節減の方策（新オープン施設を除く既存施設での効率化等）を検討・実施により光熱水費の削減及び廃棄物排出量の減少、獣舎整備等における内容や仕様の見直し等によりコストを縮減に取り組みます。

(10) 内部統制の強化

重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築、法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用、コンプライアンスの周知徹底、内部監査及び監事監査の適切な実施、情報ネットワークセキュリティの強化により内部統制の強化を図ります。

(11) 来園者の安全確保

ハード面においては獣舎及び園内施設の着実な定期点検、ソフト面においては、災害訓練・猛獣脱出対策訓練及び研修を通じて、来園者の安全確保に努めます。

(12) 職員の安全衛生管理

安全衛生管理体制を確立するとともに、健診等も含め職員の健康保持のための取り組みを進めます。

(13) 環境に配慮した取り組みの推進

SDGsに関する園内での取り組みを拡充するとともに、企業等と協働しSDGsの取り組みを進めます。

(14) 情報公開の推進

法人に対する理解を深めてもらうよう、財務諸表や年報をはじめとする法人情報等の情報公開を推進します。

(15) BCPの改定

前年度（令和5年度）に発生した動物逸走や停電事案を踏まえ、BCPの改定を行い災害時発生時の中長期的な事業継続計画の強化に努めます。

## 10 業績の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

地方独立行政法人天王寺動物園 業務実績にかかる小項目評価一覧表					
大項目	中項目	小項目	小項目番号	法人自己評価	
1. 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1-1. 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上					
1-1	1	展示動物の計画的な導入・確保 コレクション計画に基づく新規希少動物の導入に向けて国内外他園館等と調整を図る。	1	IV	
		JAZAの個体群管理計画に基づく種別管理担当等と緊密に連携を図り、情報収集を行って展示動物の充実に取り組む。	2	III	
		JAZA、WAZA開催の研究会、地域別会議等に積極的に参画し、得られた情報を共有することで飼育技術の向上に取り組む。	3	III	
		魅力的なイベントの企画・実施 これまでのイベントの検証結果を踏まえ、今後のイベントのさらなる魅力向（学習効果・集客力・リピーター増）に繋げる。また、令和7年1月1日に開園110年を迎えることから、シンボルイヤーとして位置づけ、様々な周年イベントを実施する。	4	IV	
	2	継続してファンクラブ募集に取り組み、前年度を超える会員数を目標とする。	5	III	
		積極的な情報発信 番組企画やロケーションを積極的に受け入れるとともに、HP・SNSの閲覧実績やコメントの内容等を分析し、ニーズに合った情報発信に繋げる。	6	III	
		園の基本情報や調査研究、種の保全等の取り組みを理解しやすくするため、多言語ホームページを充実させる。	7	III	
	4	質の高い来園者サービスの提供 引き続き、ホスピタリティマインド醸成に関する方針に基づく取り組み（研修、研修効果定着のための取り組みなど、研修効果チェック）を体系的に実施する。	8	III	
		定期点検に加え、職員による日常点検や来園者の声等を踏まえた美観保持に取り組む。	9	III	
		「園内掲示物整備アクションプログラム」に基づく園内掲示物の点検及び更新を行うほか、リニューアル獣舎についても統一感のある掲示物を作成する。	10	III	
		令和5年度に完了した実施設計に基づき、ユニバーサルな観覧環境に配慮した施設整備を実施する。	11	III	
		継続して、来園者の声を分析し園運営の改善に取り組む。（HP・SNSを含む）	12	III	
1-2. 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進					
1-2	1	間近で動物を感じる機会の提供 ペンギンパーク＆アシカワーフの「おやつ・ごはんタイム」について、より環境問題についての理解を深める内容とするため、アンケートの分析結果に基づいた評価を実施し、プログラムの改善を図る。	13	III	
		園内外における学習機会の提供 「教育普及アクションプラン」に基づいたメニューを継続実施し、その実施アンケート結果に基づいてメニューを改善する。	14	III	
	2	「天王寺動物園ボランティアクラブ1915」の活動機会を増やすほか、NPO法人や大学等と連携したイベントを実施することで来園者の学習機会を増やす。	15	III	
		1-3. 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立			
1-3	1	動物福祉に配慮した飼育の実践 令和5年度に起きた動物の逸走事故を踏まえ、獣舎整備の際の確認を徹底するとともに、既存獣舎についても定期的に施設チェックを行う。また、事故の風化を防ぐため、継続的な安全教育を実施する。	16	III	
		「環境エンリッチメント及びハズパンダリートレーニング取り組み方針」で定めた取り組み種の進捗：トレーニング92.5%について100%を目指す。エンリッチメントについては100%となっているため、質の向上を図る。	17	IV	
		動物福祉に配慮した獣舎整備の推進 新病院・研究棟整備の基本構想（令和7年度策定予定の基本計画のベースとなるもの）を、引き続き関係部署からなるPTにて協議し、策定する。	18	III	
	2	第一期リニューアル整備事業に関して令和6年度当初の計画工程に対し、年度末の年度進捗率が100%となるよう整備を実施する。	19	II	
		維持管理計画に基づくとともに、動物福祉の観点にも配慮し必要な小規模改修を計画的に実施する。	20	III	
1-4. 繁殖及び調査研究活動の推進					
1-4	1	繁殖の推進 繁殖推進種ごとの繁殖に向けたチェックポイントの項目を継続実施とともに、必要に応じてチェックポイントの見直しを継続する。	21	III	
		オグロヅルの継続的な精液採取や他園館との連携によるメスへの精液注入など人工繁殖に向けて取り組む。	22	III	
		・ニホンイシガメについて保全につながる啓発活動を行い来園者の理解を深める。 ・オオサンショウウオの保全につながる企画を立案し実施する。また、生息地の調査に同行し、保全の知識や調査手法の獲得に努める。	23	III	

		調査研究の推進と知見の共有 「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」で定めた重点領域である①動物繁殖生理学領域（種の保存）②動物行動学領域（動物福祉）③その他基礎研究領域（生物多様性）において、連携協定を締結した大学・機関、その他様々な組織と継続的に調査研究へ取り組む。 園内掲示、ホームページ等で共同研究実績や、取り組み段階でも可能なものについては発表し、知見の共有を図るとともに、当園の成果については研究会等で発表する。	24	III
	2	園内掲示、ホームページ等で共同研究実績や、取り組み段階でも可能なものについては発表し、知見の共有を図るとともに、当園の成果については研究会等で発表する。	25	IV
		2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置		
		2-1. 自律的な組織経営		
2-1	1	引き続き法人の目指す姿を対外的に発信する。また、法人の目指す姿の実現に向け、職員の意識醸成等に継続的に取り組む。 法人の組織体制（外部の専門人材登用を含む）について検討し、随時採用をはじめ柔軟に対応する。	26	III
	1	人材の確保・育成 必要に応じて人材育成方針及び計画の修正、資格取得支援対象資格の追加を行う。 人材育成方針及び計画に基づき研修を実施する。多様化、複雑化に伴い内容が相互に関連、重複する研修については類型化のうえ体系的に実施する。	28	III
	2	職員の能力向上と意欲喚起 令和5年度に改正した評価制度の内容について検証を実施するとともに、よりインセンティブが働く評価制度の構築に向けて検討、実施する。	30	III
		2-3. 効果的・効率的な業務執行		
	1	P D C Aサイクルの確立 年度計画及び中期計画の進捗状況について定期的に市と確認する。	31	III
	2	I C Tの導入及び活用 人事財務システムの安定運用を図るため、操作マニュアルの更なる充実を進めるとともに、必要に応じてバージョンアップや新たなシステム導入を検討する。	32	III
		3. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画		
		3-1. 収入の確保		
3-1	1	入園料収入 入園料収入5.9億円・入園者数206万人を目標とする。（令和6年度予算）	33	II
	2	入園料外収入 令和4年度に実施したクラウドファンディングで培ったノウハウを生かし、2回目のクラウドファンディングを実施する。 これまでの営業実績の検証を踏まえた「天王寺動物園における渉外営業戦略」に基づき渉外営業を実施し、入園料外収入の確保に努める。 寄附額12百万円（ファンクラブ、クラウドファンディングを除く）を達成する。 園内事業者と連携しながらオリジナルグッズの開発と販売促進を行い、売上目標額22百万円を達成する。	34	II
		3-2. 経費の節減		
3-2	1	光熱水費 ・ごみの排出量削減及びペーパーレス化に取り組む。 ・水道・電気使用量について、前年度（令和5年度）と比較・検証を行い、使用量節減の方策（新オープン施設を除く既存施設での効率化等）を検討・実施する。	38	III
	2	獣舎整備等 第一期リニューアル整備事業にかかる整備費（物価上昇や地中障害対策等の外部影響を除く）について、中期計画で定める予定額（6,460百万円）内での整備を目指し、内容や仕様の見直し等によりコストを縮減する。	39	III
		4. その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		
4		内部統制委員会において、内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告を踏まえ、必要な改善策を検討する。 リスク管理規程に基づくリスク管理を着実に実施する。 諸規程について必要に応じて見直しや整備を行うとともに、特に重要な規程（就業規則、職員倫理規程、契約規則など）については、全職員を対象とした研修を定期的に実施する。 コンプライアンス意識の浸透のため、研修のほか強化月間などの取り組みを継続して実施する。 個人情報取扱事務に関する重要管理ポイントが着実に浸透するよう、研修等で周知を図る。 内部監査・監事監査を実施するとともに、改善措置や不適正な事案等の発生を受けた再発防止策が講じられているかを隨時監査において確認する。 セキュリティポリシー、マニュアルの運用状況を適宜検証のうえ改定を行うとともに、設立団体である大阪市と同等の研修を実施する。 大規模かつ長期間にわたる工事が継続することから、来園者及び職員の安全対策	40 41 42 43 44 45 46 47	III III III III III III III III

	に配慮する。 来園者と職員の安全確保及び安定した園運営の観点から、獣舎及び園内施設の定期点検を着実に行う。	48	III
	・引き続き初動訓練に重きを置いた災害訓練を実施する。特に勤務時間外の発災を想定した訓練を実施する。 ・猛獸脱出対策訓練については、事前に職員には周知せず、シナリオのないブレイブ訓練を実施する。また、あらたに想定される複数の動物逸走について机上訓練を実施する。	49	III
	安全衛生管理体制を確立するとともに、健診等も含め職員の健康保持のための取り組みを進める。	50	III
	SDGsに関する園内での取り組みを拡充するとともに、企業等と協働しSDGsの取り組みを進める。	51	III
	法人に対する理解を深めてもらうよう、財務諸表や年報をはじめとする法人情報等の情報公開を推進する。	52	III
	前年度（令和5年度）に発生した動物逸走や停電事案を踏まえ、BCPの改定を行う。	53	III

自己評価の区分は次のとおりです。

V…計画を大幅に上回って実施している

IV…計画を上回って実施している

III…計画どおり順調に実施している

II…計画を十分に実施できていない

I…計画を大幅に下回っている

業務の成果に関する事項の詳細については、法人ホームページ>法人情報>情報公開>業務実績評価をご参照ください。

・業務実績評価結果 <https://www.tennojizoo.jp/corporate/>

当該業務に要した資源については、次項をご参照ください。

## 1.1 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由	備考
収入				
運営費交付金収入	1,124	1,167	42	
施設整備補助金収入	1,582	1,582	-	
自己収入	762	666	△95	
事業収入	598	528	△69	
その他収入	163	137	△25	
計	3,468	3,415	△52	
支出				
業務費	1,644	1,613	△31	
業務経費	1,104	966	△137	
人件費	540	647	106	
一般管理費	241	201	△40	
施設整備費	1,582	1,582	-	
計	3,468	3,396	△71	

- 詳細につきましては、決算報告書をご参照ください。

## 1.2 財務諸表の要約並びに財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

- 要約した財務諸表は、以下のとおりです。  
(注) 百万円以下の端数処理により合計額等一致しない場合があります。
- 詳細につきましては、財務諸表をご参照ください。

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

<b>固定資産</b>	<b>9,115</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,912</b>
建物・構築物	6,834	資産見返負債	2,566
機械装置・工具器具備品等	327	その他の固定負債	345
建設仮勘定	1,618	<b>流動負債</b>	<b>2,263</b>
投資その他資産	335	未払金ほか	2,263
<b>流動資産</b>	<b>2,608</b>	<b>純資産</b>	<b>6,548</b>
現金・預金	858	資本金	5,491
未収金	1,694	資本剰余金	726
その他流動資産	55	利益剰余金	330
<b>資産合計</b>	<b>11,723</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>11,723</b>

#### 【財政状態の説明】

貸借対照表により期末におけるすべての資産、負債及び純資産を示しています。当年度末の総資産は11,723百万円となり、前年度に比べ1,839百万円の増となりました。資産の部

の固定資産は、主にチンパンジーベースの取得により増加し、純資産の部の資本剰余金も同額増となりました。使途の定めのある寄附金は、負債の部の長期寄附金債務・寄附金債務に計上いたしております。

#### (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

I 損益計算書上の費用	1,767
II その他行政コスト	397
III 行政コスト	2,165

#### 【運営状況の説明】

一会計期間に属するすべての費用とその他行政コストを示しています。

その他行政コストは、損益計算書上計上されない財産的基礎の消費額  
(損益外減価償却費) が含まれています。

#### (3) 損益計算書

(単位：百万円)

費用	1,767
経常費用	1,764
臨時損失	2
収益	1,818
経常収益	1,809
臨時利益	8
当期純利益	50

#### 【運営状況の説明】

一会計期間に属するすべての費用とこれに対応する収益を表示しています。

経常収益は、大阪市から交付された運営費交付金と入園料収入などによるものであり、 経常費用は、動物飼料費及び業務委託費等の園運営にかかる業務費や人件費です。

#### (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計
当期首残高	5,491	738	279	6,509
当期変動額	-	△11	50	39
当期末残高	5,491	726	330	6,548

#### 【運営状況・財政状態の説明】

一会計期間に属する純資産の増減により運営状況と財政状態の連携関係を示していま

す。 資本金は、大阪市から出資された建物です。資本剰余金は、施設整備費補助金による固定資産の取得等により増加し、一方、資本金・資本剰余金に含まれる固定資産にかかる減価償却相当累計額が差し引かれます。

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	331
投資活動によるキャッシュ・フロー	△225
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
資金増加額	105

#### 【キャッシュ・フローの状況】

一会計期間の資金の流入・流出を表示しています。事業収入、寄附金等の収入、業務活動や人件費の支出は、業務活動によるキャッシュ・フローに計上、固定資産の取得による支出は投資活動によるキャッシュ・フローに計上しています。

#### (6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸借対照表	資産	4,664	6,447	9,884	11,723
	負債	872	2,603	3,375	5,175
	純資産	3,792	3,844	6,509	6,548
損益計算書	費用	1,479	1,933	1,692	1,767
	収益	1,565	1,982	1,836	1,818
	当期純利益	86	49	143	50

### 1.3 内部統制の運用状況

<内部統制の推進に関する事項（業務方法書第16条）>

法人は、内部統制の推進に関する規程等を整備するものとしており、法人の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

<監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第24条）>

法人は、監事及び監事監査に関する規程等を整備するものとしており、監事は法人の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

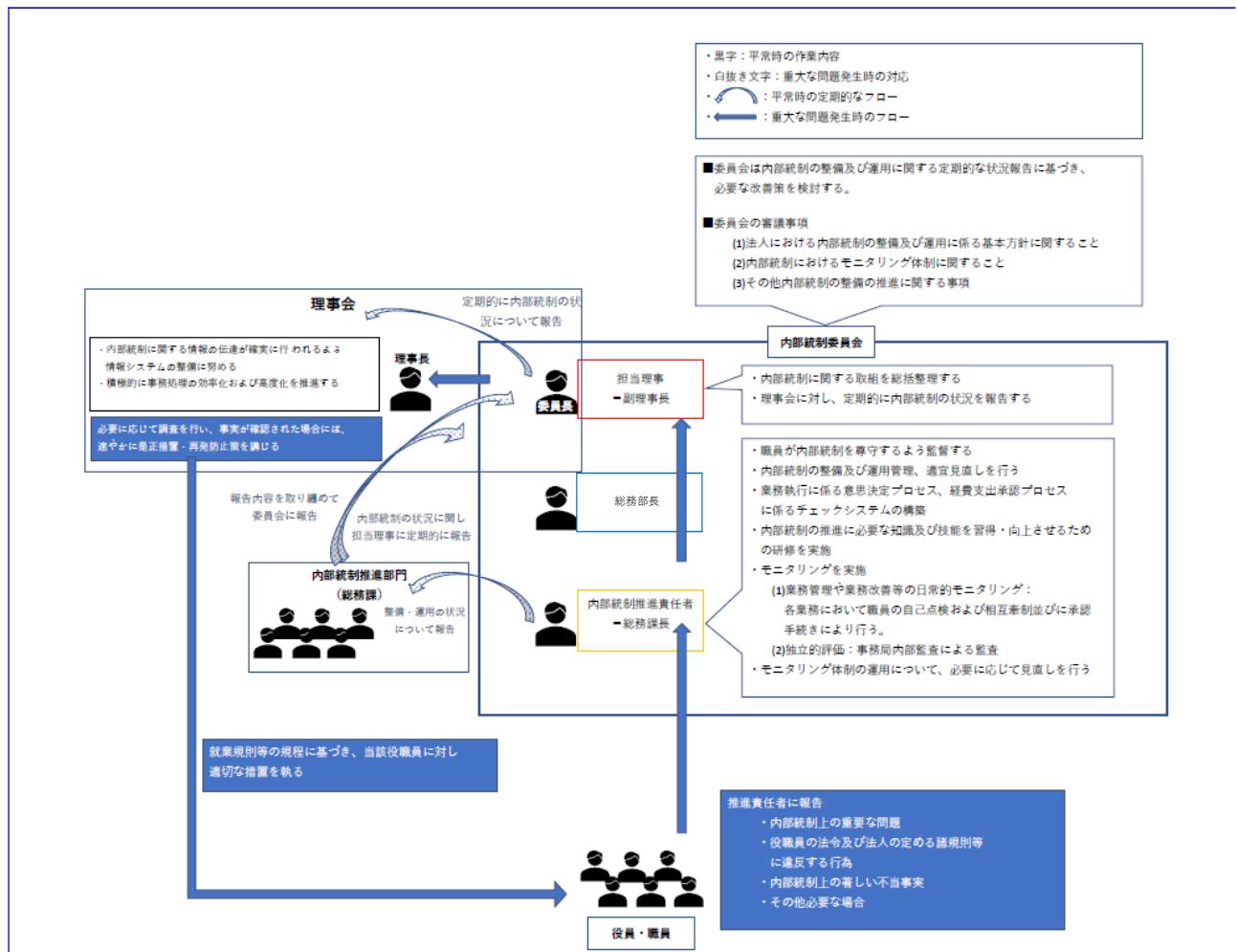
<入札・契約に関する事項（業務方法書第27条）>

法人は、入札及び契約に関する規程等を整備するものとしており、同規定等には以下の事項を定めています。

- 1 契約事務の適切な実施、相互けん制の確立
- 2 随意契約とすることが必要な場合の明確化
- 3 談合情報がある場合の緊急対応

また、契約事務の適切な実施等を目的として地方独立行政法人天王寺動物園契約事務審査会設置要綱に基づき、地方独立行政法人天王寺動物園契約事務審査会を設置し、運営しております。

(体制イメージ図)



### 1.4 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

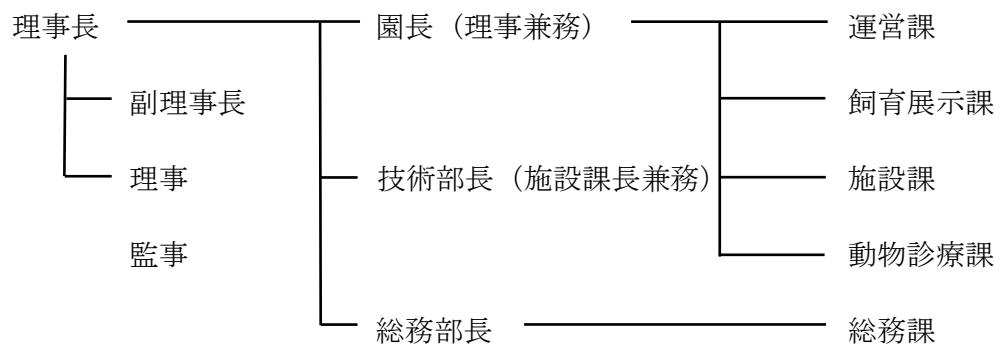
明治17年に大阪府立博物場附属動物檻として設置、大正4年1月1日に大阪市立動物園として開園。

令和3年4月1日に、地方独立行政法人天王寺動物園となる。

(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 組織図



(4) 事務所の所在地

大阪市天王寺区茶臼山町1-108